

|                  | 短期（～令和4年度）                    | 中期（～令和8年度）                           | 長期（令和9年度～） |
|------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 公共広告物（県・町）       | 必要性の再点検、改修等の年次計画策定<br>年次計画の実行 |                                      |            |
| 民間広告物及び民間建築物・工作物 |                               | 景観形成基準適合への誘導<br>パトロール、違反広告物の取り締まり（町） |            |
| 道路附属物等           | 凍結防止剤散布機器のカバー取り換え             | ガードレール等の維持・更新<br>住民・団体等による塗装等の支援     |            |
| 沿道の除草、植栽管理       |                               | 年間維持工事<br>住民・団体等による植栽管理等の支援          |            |
| バス待合所            |                               | 町有の改修<br>景観形成基準適合への誘導                |            |
| 電線・電柱、鉄塔         | 電気通信事業者への要請                   | 若桜駅前計画                               |            |
| 花御所柿畑防風ネット       | 協力依頼                          | 生産者へネット交換等の助成                        |            |
| 遊休・荒廃農地等         |                               | 制度周知・協力依頼                            |            |
| 景観資源の保全・活用       | 個々の保全・活用策の検討                  |                                      | 保全・活用      |
| 滞留拠点の整備等         | 個々の整備方針等の検討                   |                                      | 整備の実施      |

【令和3・4年度の取組方針】

- 取組みの住民への周知  
本行動計画により新因幡ライン沿線の景観形成に取り組んでいることを住民に周知し、民間広告物等の景観への配慮や景観形成のための民間活動について、理解・協力を求めています。
- 民間活動への支援制度の創設  
ガードレールの塗装、柿畑の青色防風ネットの交換、耕作放棄地での景観作物の栽培などの住民・団体等の活動への支援制度の創設を検討します。
- 公共広告物等の整理・改修  
公共広告物等の必要性を点検し、整理・改修等の年次計画を立て実行していきます。
- 景観資源の保全・活用、ビューポイント・滞留拠点の整備  
行動計画に掲げる整備等の方向性に沿って、専門家や住民の意見を聴きながら、具体策を検討します。

新因幡ライン景観形成行動計画策定委員会

|        |   |
|--------|---|
| メンバー   | 若桜町（にぎわい創出課）  |
|        | 八頭町（企画課地方創生室、産業観光課商工観光室、建設課）                                      |
|        | 鳥取県（生活環境部 住まいまちづくり課）<br>（地域づくり推進部 東部地域振興事務所）<br>（県土整備部 八頭県土整備事務所） |
| オブザーバー | 国土交通省（鳥取河川国道事務所）  |
|        | 若桜鉄道株式会社  |
|        | R29 活性化委員会  |
| アドバイザー | 一般社団法人まちの魅力づくり研究室<br>理事 堀 繁（東京大学名誉教授）                             |
|        | 鳥取県景観アドバイザー<br>デザイナー 宮川 淳子（鳥取県屋外広告物審議会会長）                         |

【日本風景街道】  
郷土愛を育み、多様な主体による協働のもと景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創生する運動を促すことにより地域活性化、観光振興に寄与するもので、国土交通省により、全国で144ルート（鳥取県内は3ルート）が登録されている。新因幡ラインは、平成28年3月に登録を受けた。




景観形成行動計画

日本風景街道「新因幡ライン」（若桜町・八頭町エリア）

日本風景街道に登録されている新因幡ライン沿線は、日本の原風景と呼ぶにふさわしい四季折々の自然や農山村の景観、若桜鉄道等の歴史的価値のある景観を多く有しています。この美しい景観を保全し、さらに磨き上げていくことが、地域に暮らす人々の郷土愛を育み、地域の観光振興へと繋がっていくものと考えます。

この度、若桜町、八頭町及び鳥取県は、そのために必要な行政機関の取組みを景観形成行動計画として取りまとめました。地域住民の皆様にご協力いただきながら、連携して取り組んで参ります。

新因幡ラインの景観形成の方針

|   |  |   |
|---|--|---|
|  <p><b>整理</b></p> <p>景観配慮が必要な要素を整理<br/>景観診断により景観への配慮が必要な要素を抽出し、除却や修繕、改修を行う</p> |  <p><b>保全</b></p> <p>景観資源の保全<br/>視対象となる景観資源を抽出し保全・活用に取り組む</p> |  <p><b>創出</b></p> <p>新たな景観とにぎわいの創出<br/>景観を楽しむ場所・人が集う空間を整備（ビューポイント・滞留拠点の整備）する</p> |
|---|--|---|

整理

関係民間団体等の参加のもとワークショップ形式で新因幡ライン沿線の景観診断を行い、これにより抽出された「景観への配慮が必要な要素」を次の8つの項目に大別しました。

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| ① 公共広告物（町や県が設置するもの）    | ⑤ バス待合所       |
| ② 民間の広告物、建築物・工作物       | ⑥ 電線・電柱等      |
| ③ 道路附属物等（ガードレール、案内標識等） | ⑦ 花御所柿畑の防風ネット |
| ④ 沿道の除草、植栽の管理等         | ⑧ 遊休・荒廃農地等    |

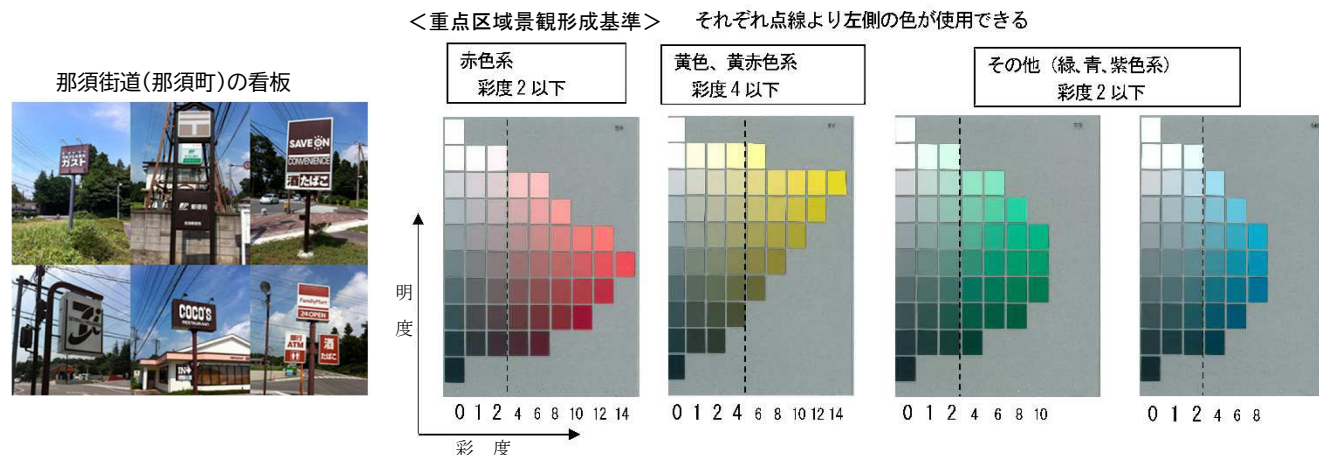


各項目について、以下のとおり取り組んでいきます。

- ① 公共広告物  
◇ 既存の広告物は、一つ一つ必要性を点検し、不要なものは撤去します。設置を継続するものは、維持保全に関する計画を作成し、周囲の景観に調和したものとなるよう計画的に改修を行います。  
◇ 広告物の規模、デザイン・色彩には、鳥取県景観計画に定める「重点区域景観形成基準」を適用します。また、公共サイン計画により、シンプルなデザインで統一していくことを検討します。
- ② 民間の広告物、建築物・工作物  
◇ 景観形成重点区間※では、公共広告物の取組みを周知し公共広告物と同様に「重点区域景観形成基準」への適合を誘導していきます。  
※重点的に景観形成に取り組む区間（裏面参照）  
◇ 他地域での取組例もあるコンビニ、金融機関、郵便局等に、景観への特段の配慮の協力を働きかけます。

【鳥取県景観計画における景観形成基準（色彩）】

| 色相               | 景観計画区域 | 景観形成重点区域 |
|------------------|--------|----------|
| 赤色系 (R)          | 4      | 2        |
| 黄色系 (Y)、黄赤系 (YR) | 6      | 4        |
| その他 (G、B、P等)     | 2      | 2        |





## 整理

### ③ 道路附属物等

- ◇ 新設・更新等の際に使用する色は、住民・団体等に「八頭ブラウン」という名称で親しまれているダークブラウンを基本とします。
- ◇ 景観形成重点区間では、防護柵は景観を見通し易くするためガードパイプ又はガードケーブル等の透過性の高いものを検討します。
- ◇ 景観の支障となっている道路案内標識は板面の小型化・集約化や位置の変更を検討します。

### ④ 沿道の除草、植栽の管理等

- ◇ 景観形成重点区間では、民間団体による沿線の緑化・美化活動を支援し推進していきます。
- ◇ 緑化・美化活動に取り組む新たな団体等の掘り起こしや沿線住民への啓発等を行います。

### ⑤ バス待合所

- ◇ 周辺の景観と調和した開放的で軽快な印象を与えるものへの改修を検討します。

### ⑥ 電線・電柱等

- ◇ 道の駅等の人が集う場所の周辺区間については、電気通信事業者は無電柱化や鉄塔の移設等、景観への配慮を働きかけていきます。
- ◇ 若桜宿では、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、無電柱化を検討します。

### ⑦ 花御所柿畑の防風ネット

- ◇ 周辺の景観に溶け込み柿畑の風景を阻害しない黒又はダークブラウンの防風ネットが使用されるよう誘導していきます。

### ⑧ 遊休・荒廃農地等

- ◇ 民間団体による景観作物（コスモス、ヒマワリ等）の栽培等を推進し、農村景観の維持・保全を図ります。

ガードケーブル



八東小児童等による花植え



柿畑の青いネット



休耕地のひまわり畑



## 創出

新因幡ライン沿線の美しい景観を楽しむ人が集う空間として、次の4つの施設・地域について、それぞれに掲げる方向性に沿った整備や活用を検討していきます。

### ○道の駅若桜「桜ん坊」(若桜町若桜)

- ◇ 若桜鉄道若桜駅前とのアクセスを改善し、周遊性創出による集客力の向上を図ります。
- ◇ 敷地内の屋外広告物について景観に配慮したデザインでの改修等を検討します。
- ◇ S Lを見ることができ、ジビエが食せるなどの見所や魅力を発信するとともに、S Lや豊かな自然を満喫できるようベンチ等の設置を検討します。
- ◇ 氷ノ山自然ふれあいの里の観光客等が行き帰りに立ち寄ってもらえるよう同地と連動したPRを検討します。

### ○氷ノ山自然ふれあいの里(若桜町つく米)

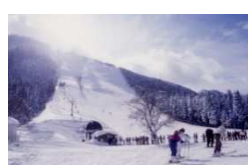
- ◇ グリーンシーズンの新たな誘客素材として、ゲレンデを使ったEバイクやグラススキーの体験メニューを導入します。また、キャンプ場等の既存施設もブラッシュアップし、年間を通して宿泊を伴う観光客が訪れるよう魅力づくりに取り組みます。
- ◇ 棚田等のフォトスポットの検討と情報発信を行います。
- ◇ 全国でもトップクラスの棚田の標高の高さを活かし、棚田で生産されたお米を地域のブランド米としてPRしていくことを検討します。
- ◇ 棚田の景観を保全し観光振興に繋げていくため、棚田地域振興法に基づく国の指定棚田地域の指定や文化財保護法に基づく国の重要文化的景観の選定など農地保全や地域の振興に関する施策を検討します。

### ○道の駅はっとう(八頭町徳丸)

- ◇ 道路に面した部分について、おもてなしの印象を与え、前面の風景を楽しむことができる憩いの場所となるようベンチの設置等の整備を検討し、滞在時間の増加を図ります。
- ◇ 既存の屋外広告物について、自然になじむデザインにするため撤去・改修等を検討します。
- ◇ 眺めのよい上部の八東総合運動公園への誘導を図ります。

### ○徳丸親水公園(八頭町徳丸)

- ◇ 若桜鉄道と八頭町の自然を写真におさめるフォトスポットとして、若桜鉄道の愛好家や地域住民等の意見も聞きながら、景観資源の活用に向けた公園施設や河川内除草等のあり方について検討します。
- ◇ 若桜鉄道の通過時刻がスマートフォン等で確認できるような仕組みを検討します。



## 保全

新因幡ライン沿線には多くの美しい景観資源があります。中でも沿線の景観を特徴づけている次の4つの景観資源について、それぞれに掲げる方向性に沿って優先的に保全・活用に取り組んでいきます。

### ○若桜鉄道 各駅舎・施設(若桜町若桜～八頭町郡家)

- ◇ 列車や駅舎、登録有形文化財施設等の撮影スポットの整備、情報発信、滞留拠点化を利用者の視点で検討します。
- ◇ 若桜鉄道全体を博物館に見立て、各駅舎に国鉄当時の遺構(秤、待合)などの説明板の設置や往時の写真の展示を検討します。
- ◇ レトロな駅舎の風景を阻害しないデザインのベンチ等の設置により休憩できる場所を設け、滞在時間の増加につなげます。

### ○若桜宿(仮屋通り・蔵通り)(若桜町若桜)

- ◇ 重要伝統的建造物群保存地区について住民への啓発と情報発信を進め、一定基準を満たす修理・修景等を支援し、町並み保存と賑わい創出を図ります。
- ◇ 空き家となっている歴史的な古民家を宿泊施設として保存・活用し、歴史まちづくり法を活用して、アフターコロナを見据えた滞在型の観光プランを検討します。
- ◇ 蔵の見学や寺巡り等、気軽にまち歩きが楽しめる工夫やモデルコースの設定を検討します。

### ○安井宿(八頭町安井宿)

- ◇ 新築建築物のデザインを地域の特徴に馴染むようなものに誘導する。
- ◇ 地元住民とのワークショップ等の啓発活動により価値を再発見し宿場風情を残す現存建物の保存と地域ぐるみの取組みを推進します。

### ○花御所柿畑(八頭町大御門地区)

- ◇ 展望に最適な場所の選定と展望場所への誘導について検討を進めます。
- ◇ 後継者不足や高齢化が課題の柿農家に参加いただくワークショップ等により、柿畑が創り出す景観の素晴らしさを再認識し、景観と生産の両面の維持向上を図る方策を検討していきます。



## 景観形成重点区間

